

インダストリアル・グローバルユニオンの アクション・プラン

結成大会では、インダストリアル・グローバルユニオンのアクション・プランについて活発な議論が行われ、左記アクション・プランを採択した。
アクション・プランでは10項目の主要目標を掲げ、今後4年間活動を推進していく。

インダストリオールの主要目標

- ★ より強力な組合の構築
- ★ 組織化と組合員数の増加
- ★ 労働組合権を求める闘い
- ★ 不安定労働との闘い
- ★ グローバル資本に立ち向かうための組合の力の強化
- ★ 産業政策と持続可能性の促進
- ★ 社会的公正とグローバル化
- ★ 権利平等と女性の参加
- ★ 安全な職場
- ★ 民主主義と包括性

インダストリアル・グローバルユニオンの アクション・プラン (アクション・プラン全文)

インダストリアル・グローバルユニオンの創設者は、グローバル連帯の新時代に向けて大胆な手段を取っている。IMF、ICEMおよびITGLWFの加盟組織は、自らの力と最高の伝統を結集し、多国籍企業(MNC)の力に対峙して世界レベルで交渉する能力のあるグローバル組織を創立する。インダストリアルは、もう1つのグローバル化モデルを求めて闘う。また、各国政府および国際機関が主導するネオリベラル主義に対抗し、国内ならびに各国間において、民主主義と社会経済的公正を基礎に人を最優先する新しい経済的・社会的モデルを求めて闘う。

インダストリアルが代表する労働者は、石油・ガスの抽出、採掘、発電・配電から、金属および金属製品の製造、造船、自動車、航空宇宙、機械エンジニアリング、エレクトロニクス、化学製品、ゴム、紙パルプ、建築材料、繊維、被服、皮革、履物、環境改善事業に至るまで、幅広い部門で働いている。組合員には、生産労働者だけでなく事務・技術・研究・専門スタッフも含まれる。インダストリオールの勢力と影響力の基礎は、この戦略的な生産チェーン全体で労働者を団結させて連帯することにある。

インダストリアルは、基幹製造

産業を国家経済の原動力として、また持続可能な質の高い雇用を提供する部門として振興する、強力な産業政策を提言する。力を結集することによって、世界各国の政府が、適正な賃金・労働条件、社会的保護、適切な訓練・技能開発と評価、機会均等および安全衛生に基づき、常に労働者の権利と環境スチュワードシップ（環境への責務）を尊重して雇用創出政策を採用するよう要求していく。インダストリアルは、このような政策が世界の南北格差縮小において果たす役割を認識している。

インダストリアルは、今日の経済体制がもたらす不平等と高水準の失業や貧困と闘う。インダストリアルは、平等、民主主義および社会的経済的公正のために力を結集し、よりよい世界への希望をもたらし統一の勢力になる。

インダストリアルは、その使命を果たすために以下の目標に向かって努力する。

★より強力な組合の構築

◆強力な組合は交渉力の基盤であり、労働者の意見を表明する正当な手段であることを認識する。

◆世界中で強力かつ民主的・自立的で独立した持続可能な労働組合を構築する。

◆労働者の権利を守る組合の権能を強化するために、組合運動の分裂を克服して団結を構築する。

◆圧制的な政府に立ち向かう組合に特に注意を払い、支援する。

◆南側諸国の労働組合を発展・強化し、グローバルな組合活動に参加する能力を高められるよう支援する。

◆同盟や合併、全国・地域協議会の設置を通して、同じ国の加盟組織間で団結を強化するためのプロセスを支援する。



アクション・プランを提案するライナ書記長

◆強力かつ民主的労働組合構築における中枢機構としての労働者教育を促進する。

★組織化と組合員数の増加

◆サプライチェーン全体ですべての労働者を組織化することによって、組合の力を強化する。

◆MNCにおける労働組合ネットワーク、連帯キャンペーン、組合構築プロジェクトなど、インダストリアルが実施するすべての活動において、組織化、勧誘、成長を主要テーマに掲げる。

◆必要に応じて、組合の組織機構や文化の変革を奨励し、女性や若年労働者、移民労働者、事務技術職労働者、性的少数者の労働者、障害を持つ労働者、不安定雇用に就く労働者が労働組合加入にあたって障壁に直面せず、積極的に参加できるよう確保する。

◆MNCにおける組合ネットワーク、国際枠組み協約（IFA）／グローバル枠組み協約（GFA）の利用によって、国境を越えた勧誘・組織化キャンペーンを展開する。

★労働組合権を求める闘い

◆あらゆる手段を利用して労働組合権を促進・擁護する強力なキャンペーン能力を開発する。

◆国際労働基準が新しいグローバルな経済的・社会的モデルに不可欠な要素であることを認知・遵守させるために、他のグローバルユニオンと協力する。

◆労働者の結社の自由に対する権利、団体交渉権およびスト権の普遍的な承認を強く要求する。

◆サプライチェーンの労働者も含めて、すべての労働者の生活賃金を要求する。

◆政府や企業による人権・労働組合権への攻撃に対抗する革新的なグローバル・キャンペーンを実施し、加盟組織と労働者を動員する。

◆サプライチェーンにおいて、ディセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）と健全な労使関係につながる責任ある調達慣行を要求する。

◆WTO（世界貿易機関）が中核的労働基準遵守を推進し、二国間・多国間貿易協定に盛り込むよう強く要求する。

◆全世界で児童労働の根絶を求めるキャンペーンを支援する。

◆社会的同盟を進展させ、価値観や目標を共有するNGOその他の組織と協力する。



結成大会でアクション・プランに賛成する参加者

★不安定労働との闘い

- ◆世界のすべての地域で質の高い産業雇用を求め、あらゆる形態の不安定労働に対抗して闘う。
- ◆不安定労働者の利用を規制・制限し、雇用形態にかかわらず、すべての労働者（家内労働者を含む）に平等な賃金・労働条件、社会的給付および組合加入権を保障するために、法律や労働協約、MNCとの協約を求めて運動する。
- ◆不安定労働者の組合組織率を高める。
- ◆各国政府に対し、労働市場の柔軟化を生み出す政策を撤回し、また

不安定労働者から組合加入権・団体交渉権を奪う法律面その他の障壁をすべて取り除くよう要求する。

◆ILOに対し、不安定労働者が結社の自由に対する権利および団体交渉権を行使できるように確保するために、全力を尽くすことを要求する。

◆国際金融機関（ＩＦＩ）とOECD（経済協力開発機構）に対し、より柔軟な労働市場を促進して不安定労働を増加させる政策勧告の変更を強く要求する。

★グローバル資本に立ち向かうための組合の力の強化

- ◆真の組合の力を構築し、連帯と共同行動（世界レベルの企業キャンペーンなど）を促すネットワークで労働者を団結させることによって、労働者に有利なようにMNCとの勢力均衡を変える。
- ◆MNCに対し、サプライチェーン全体で労働組合権と適正な労働条件の尊重に責任を負うよう圧力をかける。
- ◆MNCネットワーク戦略をさらに発展させ、情報交換、共同イニシアティブ、共通の土台、全国団体交渉の調整、MNCやサプライヤーが労

働者の権利を侵害した場合の動員に備える。

◆正式に設置された世界従業員代表委員会やネットワークについて使用者の承認を強く求める。

◆GFAやOECDガイドラインをはじめ、あらゆる手段を利用する。

◆世界・地域レベルで定期的な社会的対話のメカニズムを確立するためMNCとの合意を求め、世界レベルの交渉につながる建設的な労使関係を構築できるようにする。

◆グローバル資本の移動性に異議を唱え、すべての投資家に、MNCとそのサプライチェーンで労働者の権利を尊重する責任を負わせる。

◆年金基金のより有効な活用形で労働者の資本に関する戦略を引き続き発展させ、コーポレート・ガバナンスと投資に影響を及ぼして国際労働基準を実施させる。

◆MNCとGFA以外の協約も締結できるようにするために、必要な組織的手続きを確立する。

★産業政策と持続可能性の促進

- ◆製造業を国家経済の成長の主要な原動力として認める強力な産業政策を促進する。

◆研究開発と訓練・技能への投資を奨励し、持続可能な工業生産と長期的な雇用見通しを保証する。

◆発展途上国への技能・技術の移転を支援し、環境を保護すると同時に工業化と質の高い雇用の創出を加速させる。

◆安全保障と持続可能性を世界の工業生産の基礎として確立する先を見越したエネルギー政策を立案する。

◆社会への影響を考慮に入れ、グリーン・ジョブの創出を促進し、公正な移行の原則を盛り込んだ、気候変動に関する公正かつ意欲的で拘束力のあるグローバル条約を支援することによって、低炭素社会への移行が公正なものとなるよう確保する。

★社会的公正とグローバル化

- ◆国内ならびに各国間の機会・富の格差に対抗できる新グローバル経済社会モデルのために闘う。
- ◆持続可能な開発、社会経済的公正および民主的なグローバル・ガバナンスを促進するために、ILO、OECD、WTO、IFU、G20などのグローバル機関で産業労働者の

意見を表明する。

◆ 他のグローバルユニオンと協力して、各国政府とＩＦＦに、貧困や失業、不平等、社会的公正に対処する具体的な措置を取らせる。

◆ 公正・公平の原則を貿易の基礎とするよう主張し、雇用の伸びの支援、社会的保護の改善、労働者の基本的権利、環境基準、人権および民主主義の提供によって、生活水準を高められるようにする。

◆ すべての貿易協定とＩＦＦメカニズムにＩＬＯ中核的労働基準を盛り込むよう行動する。

◆ 市場開放の結果、貿易協定において雇用や労働者の権利に悪影響が及ぶことのないようにするために、加盟組織間で連帯を構築する。

◆ 金融投機が二度と実体経済に災難をもたらすことのないようにし、タックス・ヘイブン(租税回避地)と闘うために、世界金融市場の規制を強く要求する。

◆ 国際金融取引税制の導入を要求する。

◆ 価値観や目標を共有するNGOとの連携を模索し、加盟組織にも同様に連携を模索するよう働きかける。

★ 権利平等と女性の参加

◆ 加盟組織と協力し、あらゆる形態

の差別に対して行動を起こす。

◆ 加盟組織と協力しながら、組合の全レベルで女性の参加・代表を妨げている障壁を確認し、撤廃する。指導的地位に就く女性を育成するために、労働組合に具体的な支援を提供する。

◆ インダストリオールの活動のあらゆる面で女性の参加・代表を確保するために措置を講じる。

◆ 地域・世界レベルで女性組合活動家のネットワーク作りを支援する。

◆ 雇用において平等な権利・機会および同一賃金を促進する。

◆ 労働市場における男女のさらなる平等な参加と適正な労働条件を求め、政府・使用者に圧力をかけるための戦略を講じる。

★ 安全な職場

◆ すべての労働者の安全で健康的な労働条件を達成するために絶えず努力する。

◆ ＩＬＯに対し、各国政府や使用者、労働組合が、現行のＩＬＯ条約や労働安全衛生関連法に関する知識を深め、団体交渉を推進して労働環境を改善できるよう援助すること

を要求する。
◆ 労働者が職場の危険について知り、安全に仕事を行う方法に関する訓

練を受け、危険な労働を拒否・中断し、職場の方針や手続きの策定・実施に全面的に参加できるよう確保する最善の手段として、合同安全衛生委員会の設置を求めて交渉する。

◆ GFAをはじめとするとのグローバル・レベル協約に、組合が労働条件を確認する手段について定めた安全衛生条項を盛り込む。

◆ アスベスト使用とデニム・サンドブラストの禁止、HIV/AIDSとの闘い、鉱山における安全および健康に関するILO条約第176号の批准を求める運動など、グローバルな安全衛生キャンペーンを継続する。

◆ 加盟組織の間で、また組織自体の活動において、民主的かつ包括的な労働組合慣行を奨励する。

★ 民主主義と包括性

◆ インダストリオールの所有者である加盟組合の民主的で透明なプロセスによって、組織の方針が決定されるよう確保する

◆ 組合員が支払う加盟費をインダストリオールとその活動の主たる資金源として維持する。

◆ 管理機関の決定に基づいてインダストリオールの収入の適切な管理を確保する。

◆ 内部民主主義を強化するとともに、世界各地の地域機構・事務所を通して、意思決定プロセスを組合員にとつて可能な限り身近なものにする。地域機構は組織のグローバルな方針を実施し、地域に固有の問題に対処する。

◆ 南北側諸国の組合が組織機構に公平な代表を送り、その行動に参加するよう確保するために措置を講じる。

◆ 組織のプログラムと組合構築プロジェクトにおいて、加盟組織内部で民主主義を強化し、特に若者と女性の参加を奨励する要素を促進する。

◆ ダイナミックなコミュニケーション方針と通信機器を發展させ、加盟組織との継続的な双方向の交流を確保する。

◆ インダストリオール・グローバルユニオンは、すべての労働者と労働組合に対し、グローバルな連帯による新たな運動を構築するために力を合わせるよう要求する。私たちは、労働者の権利のために、すべての市民の生活条件改善のために、世界中で共闘することを約束する。